

第1回 見積経過調書

採用者情報			
採用項目	採用内容		
契約機関	東京プロジェクションマッピング実行委員会事務局		
見積日時	令和8年3月27日		
見積場所	東京プロジェクションマッピング実行委員会事務局		
件名	令和8年度プロジェクター等の運用等業務委託		
採用者氏名	① パナソニック コネクト株式会社 ② 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社		
採用者住所	① 東京都中央区銀座8丁目21番1号 ② 東京都港区芝浦1丁目2番3号		
採用金額	516,630,400円		
公表通知書			
見積経過情報			
No	見積者氏名	見積金額（税抜き）	備考
1	①パナソニック コネクト株式会社 ②三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	469,664,000円	
記事			
特命理由 別紙のとおり			

- 予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
- 採用金額は、見積金額に記載してある金額に100分の10に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)

特命理由

- (1) 本業務は、都庁第一本庁舎の東側壁面（北塔南塔を含まない）を投影面とするプロジェクションマッピングの実施にあたり、必要となる業務を行うものである。
- (2) 本業務の実施にあたっては以下の条件を満たすプロジェクターの設置、運用などが必要である。
- ① 投影面の照度が 100lx 程度必要であり、都庁舎周辺の明るさを考慮し、30,000lm（ルーメン）以上のプロジェクターであること。
 - ② プロジェクターの設置予定場所である議会棟屋上の耐荷重は 180kg/m²以下であるため、重量は 180kg 以下で極力、軽量化されたものであること。
 - ③ 投影面積が 10,000 m²を超え、多数のプロジェクターを屋外に設置することから保守やメンテナンス対応が重要であり、修理が発生した際の部品調達などを考慮し、国内メーカー製であること。
 - ④ 表示方式は経時による媒体劣化の少ない DLP 方式であること。
 - ⑤ プロジェクターの投影、運用等に必要なシステムの設計、構築やそれに付随する各種施工を実施できること。
 - ⑥ 定期的な保守点検等のノウハウを有していること。
- (3) 以下の理由からパナソニックコネク株式会社及び同社が指定するリース会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社を特命先として指定する。
- ① 上記（2）①～④の条件を満たす以下のパナソニックコネク株式会社のプロジェクターを令和 5 年度に同社への委託により設置しており、本プロジェクターを風雨から守り適切に温度管理等を行う特注の筐体等を使用している。それらの機器に加え、音響機器などを適切に管理し、円滑に投影できるように同社が独自に全体システムを設計しているため、本システムに十分に精通した同一業者でなければ的確な運用業務を行うことができない。

製品名	PT-RQ50KJ	PT-RZ34KJ
光出力	50,000lm	30,500lm
重量	126kg	68.6kg
表示方式	DLP 方式	DLP 方式
投影面積	388 m ² (想定)	278 m ² (想定)
特徴	150 kg 以下のプロジェクターにおいて世界最高輝度 ※2026 年 3 月末時点	26,000～35,000lm クラスの 3 チップ DLP®プロジェクターにおいて、国内最軽量 ※2026 年 3 月末時点

- ② 上記のプロジェクターや筐体の保守を行うためのノウハウはパナソニックコネク株式会社しか有しておらず、保守、運営等を実施できるのは同社のみであること。
- ③ オリンピック（投影面積、約 10,000 m²）での大規模なプロジェクションマッピングイベントなどの実績を有しており、円滑に投影に必要な調整を実施できる事業者であること。
- ④ 現在、設置している機器の使用を継続した方が事業の継続性やコスト面において有利であること。

以上の理由により、パナソニックコネク株式会社及び同社が指定するリース会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社を特命先として指定し、三社で契約を行うこととする。